

第3次南砺市教育振興基本計画（案）

令和7年3月



南 砺 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の実効性の確保	2

第2章 南砺市の教育を取り巻く現状と課題

1 学校教育の現状と課題	3
2 社会教育とスポーツの現状と課題	4
3 文化財の現状と課題	4

第3章 計画の目標

1 基本理念（基本目標）	5
2 5年間の重点目標	5
3 計画の体系	5

第4章 計画における基本目標

基本目標1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

1 自他を尊重しあう豊かな心の育成	6
2 主体的・対話的に学ぶ子どもの育成	14
3 健やかな体の育成	18
4 学校教育を支える環境の整備	21

基本目標2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

1 地域が一体となった社会教育活動の推進	24
2 図書館の活用・読書活動の推進	27
3 市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実	32
4 社会教育・スポーツ施設の効果的な管理・運用	36

基本目標3 文化財の価値の醸成と次世代への継承

1	南砺市文化財保存活用地域計画の推進	38
2	世界遺産の保全	39
3	文化財の継承と発信	40

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、散居村の田園風景が広がる平野部と、美しい自然に恵まれた山間部をもち、世界文化遺産に登録されている五箇山合掌造り集落をはじめ、多様な特色ある伝統文化や芸術等を守り育ててきました。この地には、命が芽吹く春、さわやかな風が吹き抜ける夏、実りと哀愁の調べが彩る秋、雪景色の中にも温もりを感じられる冬など、四季折々の装いも特徴的で、人と自然が調和しながら暮らす悠久の時間が流れています。また、古くから脈々と受け継がれてきた「他者を思いやる心」や「おかげさまの心」がずっと息づいており、本市の誇るべき財産となっています。

これらの財産である「豊かな自然」、「歴史」、「伝統」、「文化」、「思いやりや感謝の心」などの「南砺の風土」を教育に取り入れ、確実に次世代に伝えていくことにより、郷土の未来を想い、社会の発展に貢献する人材を育てていくことが、今の私達の重要な責務です。

平成18年12月に全面改訂された「教育基本法」では、新しい時代の教育の基本理念として、人格の形成や個人の尊厳といった、これまでの教育理念に加え、自律心や道徳心、公共の精神、伝統と文化の尊重等に関する規定が新たに設けられ、合わせて、平成20年7月に、国として初めて「教育振興基本計画」が策定されました。平成30年6月には、「第3期教育振興基本計画」が、令和5年6月には「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング（※1）の向上」をコンセプトとした「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、現在に至っています。

本市においても、平成27年3月に「南砺市教育振興基本計画」を策定し、「未来を切り拓く南砺市の人づくり」を基本理念に掲げて、様々な施策を基に教育の推進に取り組んできました。令和2年3月には「全ての人が心豊かに暮らす教育環境の充実」を次の5年間における重点目標に掲げ「第2次南砺市教育振興基本計画」の改定を行い、児童生徒を取り巻く環境の変化への対応、学力や学習意欲の向上、いじめ等の規範意識や社会性の確立、家庭や地域の教育力向上等の課題に取り組んできました。

これらの課題を克服し、本市の教育をさらに充実・発展させ、よりよい教育環境づくりに取り組むために、第3次南砺市教育振興基本計画を策定します。

※1 **ウェルビーイング**：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

2 計画の位置付け

第3次南砺市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための基本施策や施策の目指す方向を、今後の取り組むべき全体像、体系を明らかにしたうえで定めるものです。

計画の策定に当たっては、国の第4期教育振興基本計画及び富山県教育振興基本計画を参考にし、市の第2次総合計画との整合性を図りながら、市の教育振興に係る様々な課題に対し、柔軟かつ迅速に対応していきます。

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間の計画とします。

4 計画の実効性の確保

この計画の推進にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルによる、マネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、これを議会に提出するとともに、南砺市ホームページに掲載します。

【第2章 南砺市の教育を取り巻く現状と課題】

1 学校教育の現状と課題

5年前と比較して、近年の少子高齢化はさらに進み、本市の児童生徒数は減少の一途をたどっています。この問題に対しては、学校統合や学級編制、部活動の地域移行など時代の変化に合わせた対応が求められていますが、特に山間部の学校や小規模校については、近年、複式学級の編制が続いているため、子どもたちには多様な考えに触れることができる環境づくりに着手し、義務教育学校化を進めているところです。今後は平野部の学校についても進めていく必要があります。

いじめの認知件数、不登校児童生徒の数は、全国的に増加傾向にあり、南砺市においても同様の傾向が見られます。いじめに関しては、早期発見等の早急な対策が必要となります。また不登校児童生徒は低年齢化が進んでおり、こちらも早期の適切な支援が必要です。

児童生徒数の見通しグラフ挿入予定

また、近年の多様なニーズに対応を求められる教員の負担は大きく、その多忙化が解消されていないことから、教員の働き方改革が求められています。同時に、団塊の世代の大量退職に伴う年齢構成の偏りなどから、優れた教員の確保が急務となっています。

本市は、それぞれの地域に固有の歴史があり、多様性に富んだ風土から生まれた各地域に根ざした伝統行事、景観等を次世代を担う児童生徒に引き継いでいく必要があります。

そのためには、児童生徒にとってより魅力ある学校教育を行うための施策への取組が必要となります。

2 社会教育とスポーツの現状と課題

市民が生涯にわたって自主的・主体的に学習やスポーツに取り組むとともに、その学びの成果を社会・地域で発揮することのできる環境や体制をつくること、市民の健康や生きがい、地域や市全体の活力向上に大変重要です。

人生100年時代とも言われる今日、市民の価値観や嗜好、ライフスタイルは多様化していますが、多くの市民が興味関心をもち、参加したくなる様々な分野の学習講座や教室・イベント等の学びの場の提供を通して、市民の学習意欲を高めるとともに、学習活動を活かせる地域づくりを進めていく必要があります。

加えて、生涯において豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む読書活動について、スマートフォンやインターネットの普及に伴う各種情報メディアによって、ライフスタイルが変化し、読書離れが懸念されています。デジタル化を活用した新たなサービス等によって本と親しむ環境を構築し、読書活動を行う意欲の向上や読書習慣の定着を図ることが必要です。

また、スポーツの分野では、学校教育としての部活動から社会体育への地域移行が進められる中で、市スポーツ協会や各競技団体等がそれぞれの種目における市全体の活動を主体的に運営し、児童・生徒への指導の充実と指導者の育成を図ることができる体制づくりや、全国や世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成を目指せる環境づくりを進め、競技力の向上を図っていくことも必要です。

それら社会教育とスポーツの活動拠点となる社会教育施設や社会体育施設については、公共施設再編計画に基づいた施設再編が進められていますが、計画的な修繕等による適切な管理運営に努めながら、施設を最大限活用できる仕組みづくりが課題となっています。

3 文化財の現状と課題

地域の長い歴史の中で生まれ、培われた文化財は、地域の特色を保有する他に比べることのできない地域の宝物です。しかしながら、近年の人口減少や少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化により、地域社会を取り巻く状況が変化し、貴重な文化財の保存、維持管理が困難になっており、滅失・散逸等の危機等、保存継承が困難な状況となっています。

一方で、近年地域活性化や観光振興の観点から、文化財の周辺環境も含め、他分野との連携を図り総合的な保存や活用に取り組む動きが広まっています。

今後は、計画的に文化財の保存に取り組むとともに、その価値を内外に周知する等の活用に取り組む必要があります。

第3章 計画の目標

1 基本理念（基本目標）

本市では、次のことを教育目標として掲げる。

未来を切り拓く南砺の人づくり

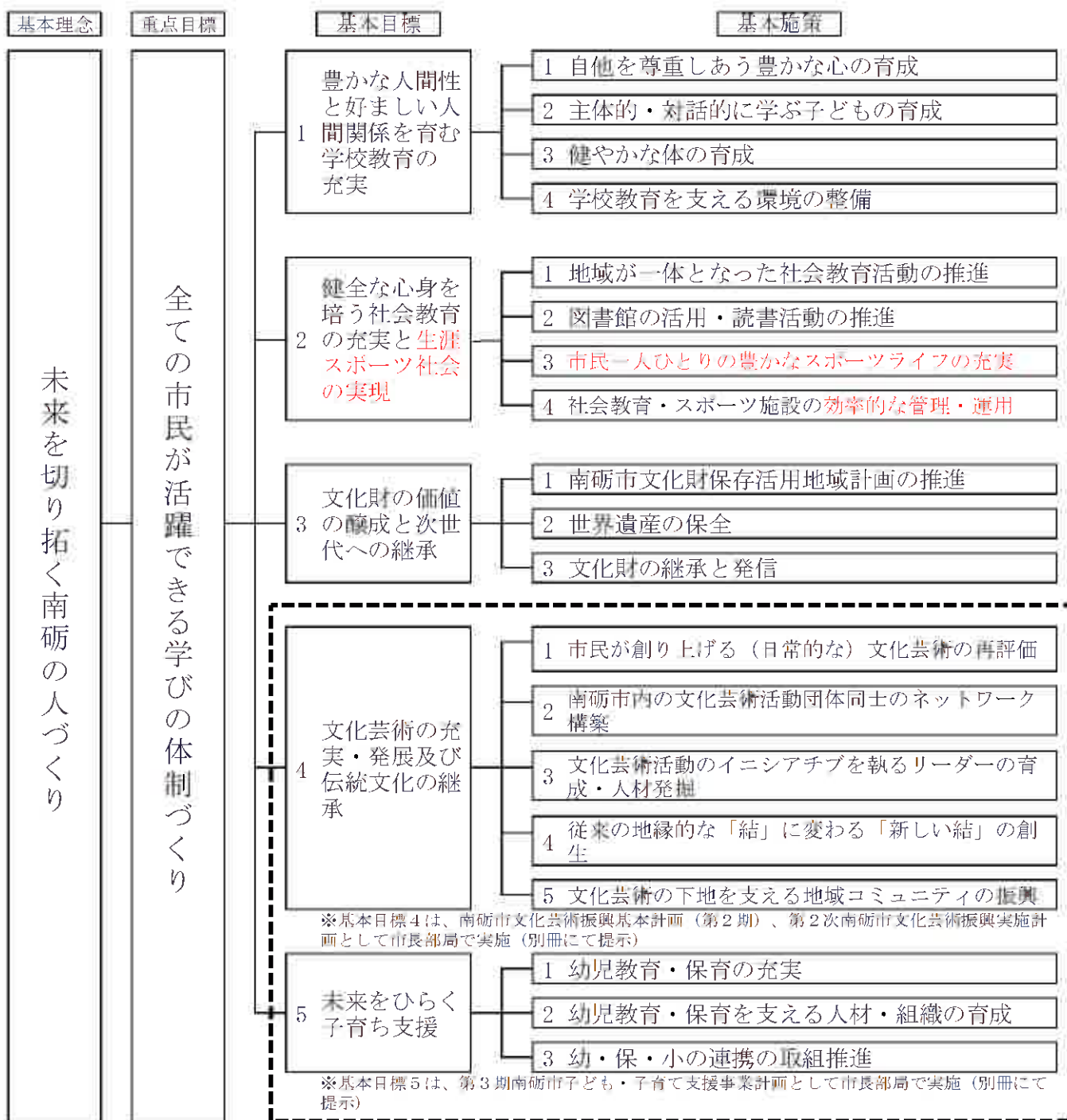
2 5年間の重点目標

令和7年度から次のことを重点目標として取り組む。

全ての市民が活躍できる学びの体制づくり

3 計画の体系

教育目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を、次の5つの基本目標とし、それぞれの基本施策に基づき推進する。



基本目標1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

学校教育においては、安全・安心な教育環境を整えた上で、ふるさと教育等を通して互いを思いやる心、地域への愛着心を育て、また児童生徒一人一人が主体的に、必要に応じて友達との対話を繰り返しながら「確かな学力」「健やかな体」を養い、未来へ羽ばたいていく子どもを育てていくことが大切です。そのためには、家庭、学校、地域がスクラムを組み、互いが果たす役割を明確にし、共に支え合いながら教育に取り組んでいく必要があります。学校では、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、自他ともに認め合うことができる教育を目指します。

持続可能なまちづくり SDGsへの取組

未来へ向けて自他ともに認めあい、多様性を尊重する人づくりを行います。また、すべての学校において質の高い教育を実践します。



1 自他を尊重しあう豊かな心の育成

(1) 現状と課題

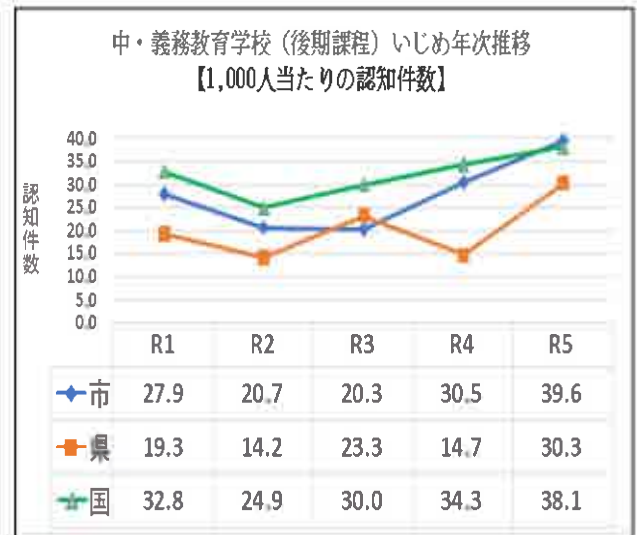
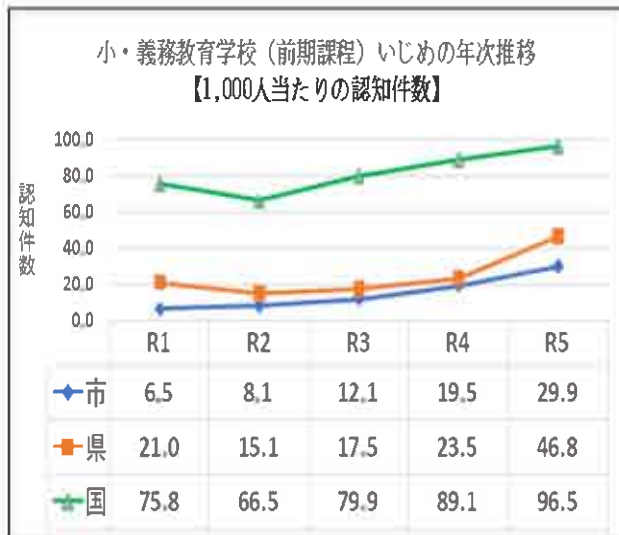
ア 地域を知り、地域の課題について学ぶ「ふるさと学習」を全小・中及び義務教育学校で実施しています。児童生徒のふるさとに対する知識、愛着は増していますが、さらに地域をよくしたい、ふるさとに貢献したいという思いを育てていく必要があります。

イ いじめ等の問題行動や不登校等の解決のために、教職員とともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（※1）及び校内教育支援員等が専門的な知識を生かして子どもや保護者の相談活動を行っています。

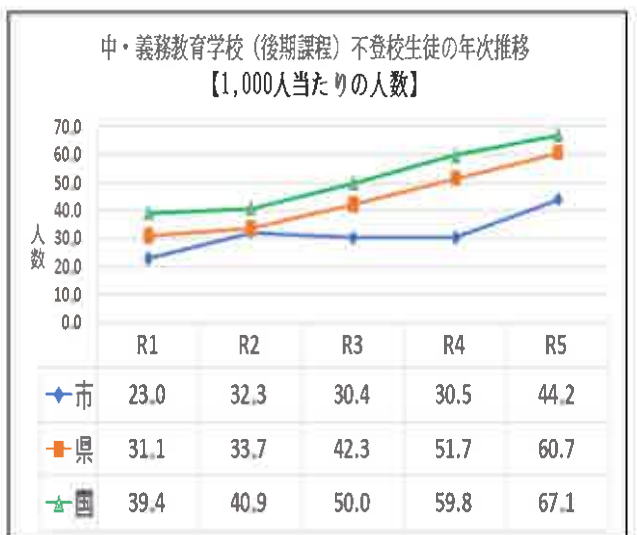
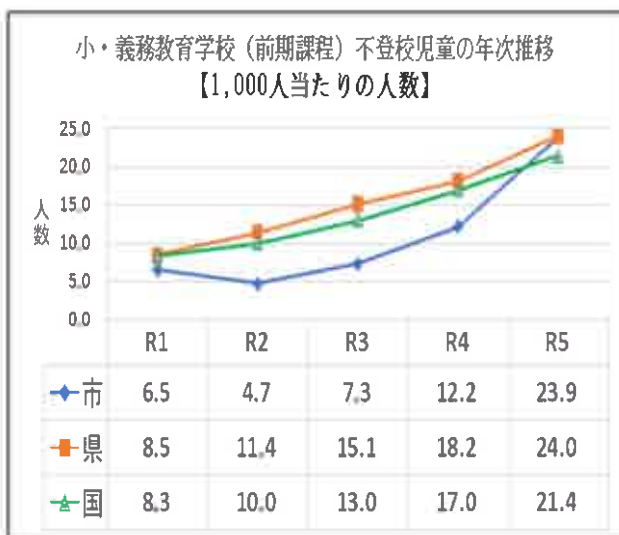
ウ いじめ防止、いじめ早期発見のため、「いじめ防止対策推進法」の施行に併せ、市独自の基本理念に則って「南砺市いじめ防止基本方針」を策定しています。

※1 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築き、児童生徒が抱える問題の解決を支援する者。

エ いじめの認知件数の年次推移では、小・義務教育学校（前期課程）は近年、全国及び県平均を下回っています。一方、中・義務教育学校（後期課程）では、県平均で令和3年度以外は上回る年が続いており、全国平均でも令和5年度に上回っています。いじめの認知件数の増加の背景として、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的認知に対する理解が広がったことや、アンケートや教育相談の充実、「チーム担任制」等による児童生徒に対する見取りの精緻化が進んだことなどが考えられますが、引き続きいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた早急な対策が必要です。



オ 不登校児童生徒の年次推移では、小・中及び義務教育学校ともに近年、全国及び県平均を下回っていましたが、令和5年度に小・義務教育学校（前期課程）で全国平均を上回っています。令和5年度では不登校児童生徒が急激に増加しただけでなく、不登校の低年齢化が進んでいることから、早期の適切な支援が以前にも増して必要になっています。



カ スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブル、それらの低年齢化のほか、いじめ等の問題や不登校が生じています。

キ 家庭の経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、全ての児童生徒に学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。

(2) 取組の基本的方向

ア ふるさとを愛する心を育み、地域への意識を醸成し、地域のために行動し、地域を良くしようとする児童生徒を育てていきます。

イ 児童生徒が自信をもって成長し、よりよい社会の担い手となるよう、児童生徒の自己肯定感を育む取組を推進します。

ウ 多様な社会の中で生きる児童生徒が、社会に出てからも柔軟に対応できるように、学業以外の文化的な活動に触れたり、心身の発達を促すスポーツ活動に取り組んだりして、非認知能力（※2）の向上に心がけます。

エ 児童生徒が互いのよさや人との違いを認め、共に高め合う仲間づくりを行うことで、自信や夢をもって学校生活を送ることができるように努めます。

オ これからの Society5.0（※3）社会で生きていくために必要な資質・能力として、デジタル・シティズンシップ（※4）を身に付けた人材を育てます。

エ いじめ防止対策や不登校児童生徒、ヤングケアラー（※5）への支援

（ア）児童生徒一人一人が個性的な存在として尊重され、学校や学級で安全かつ安心して過ごすことができる風土を醸成します。

（イ）南砺市いじめ防止基本方針に基づき、家庭、学校、地域、市が連携し、いじめを積極的に認知するとともに、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導やいじめの未然防止教育、いじめの早期発見・早期対応をするなど重層的支援に取り組めます。

※2 **非認知能力**：意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。

※3 **Society5.0（ソサエティゴーズロ）**：狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続く、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※4 **デジタル・シティズンシップ**：デジタル技術によって社会に積極的に関与し、参画する能力。

※5 **ヤングケアラー**：一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒を指す。

- (ウ) 児童生徒を巡る環境が変化する中で、不安や悩みを相談できない児童生徒がいる可能性があること、児童生徒の不安や悩みが従来と異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることも考慮し、引き続き家庭、学校、地域が児童生徒のＳＯＳの早期発見に努め、組織的対応を行い、外部の関係機関等とも連携を図ります。
- (エ) 児童生徒が心身ともに健やかに成長できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校内教育支援員等の適切な活用により、教育相談体制の一層の充実を図ります。
- (オ) 児童生徒に情報モラルを身に付けるための指導の充実を図り、ネット上のいじめ防止に努めます。
- (カ) 児童生徒が対話を重ね、互いに深く考えながらルールをつくる活動を通して、責任をもって分析・判断対応できる力を育成します。
- (キ) 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。
- (ク) 不登校児童生徒に対し、多様な学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整備します。
- (ケ) 家庭の経済状況や家族の介護・世話等（ヤングケアラー）などにより、学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面で支援します。

オ 読書活動の充実、読書の習慣化推進

- (ア) 市内図書館共通システムも利用しながら読書への興味、関心を高めるとともに、読書習慣の定着を目指します。
- (イ) 動画・SNS等を分析判断できる力を養い、メディアバランスのとれた児童生徒を育成する観点からも読書活動に力を入れ、読書指導を行い、読書量の増加を目指します。

カ キャリア教育の充実

- (ア) 働くことの意義、将来の生き方について理解を深めます。

(3) 主な取組

ア ふるさと学習の推進

全教育活動を通して「ふるさと教育推進事業」に取り組みます。受け継がれてきた歴史

や文化、郷土芸能、特産物を学び、それらを築き支えてきた先人の生き方を知るとともに、現在の南砺市の仕組みや特徴等について理解を深めるため、児童生徒がふるさとについてより深い理解と郷土愛の醸成を促すため、学んだ成果を市民に発表する場を設けます。

イ 生きる力・自己肯定感・非認知能力の育成

(ア) 児童生徒が話すことに耳を傾け、共感したり、児童生徒の意見や考えを尊重し、否定せずに受け入れたりすることで、一人一人の自己肯定感を醸成します。

(イ) 「できる」という小さな成功体験を多く積みませ、努力や成果を認め、肯定的な言葉がかかることで、自己肯定感の高まりにつなげます。

(ウ) 学校行事（旅行的行事、体育的行事、文化的行事、儀式的行事）を通して、公共の精神を養い、よりよい学校生活や社会生活を築くための自主的・実践的な態度を育てます。

(エ) 地域行事やボランティア活動、自然体験活動、スポーツや文化・芸術活動への参加を推進し、非認知能力の向上を図ります。

(オ) 不登校児童生徒一人一人の状況に応じて、教育センター、フリースクール等の民間施設、ICTを活用した学習支援等、多様な教育機会を確保します。特にフリースクールに関しては合同の説明会等を開くなどして、教職員や保護者への周知に努めます。

ウ いじめの根絶

(ア) よりよい学校や学級集団を確立するために、望ましい人間関係を形成する学級活動や規範意識を高める道徳教育、学年枠を取り除いた学校行事等に取り組みます。

(イ) 児童生徒同士のつながり、教職員と児童生徒との良好な関係づくりに努め、自己有用感の高まりにつなげます。

(ウ) 学業のつまずきからいじめたり、学校へ通うことが苦痛になったりする場合があるため、自分の考えを友達や先生に認めてもらい、自己肯定感を高める授業づくりをするよう努めます。

(エ) 「チーム担任制」(※5)による教員同士の連携やスクールカウンセラー等の専門家と連携を図り、「チーム学校」として多くの目で児童生徒を見守り、いじめの早期発見・早期対応に努めます。

※5 チーム担任制：従来の「1学級1担任制」を見直し、複数の教員が学級や学年全体、複数の学年を支援・指導する体制。

- (オ) 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」を実施し、早期発見・早期対応に努めます。未解消の指導中の案件については、解消に至るまで丁寧に対応し続けます。
- (カ) 小・中及び義務教育学校の生徒指導が円滑に行われるために、地域ごとに「小・中連絡会」を実施し、指導の一貫性を図ります。
- (キ) 南砺市いじめ問題対策連絡会議を定期開催し、関係機関と連携を図っていきます。

エ 不登校児童生徒への支援

- (ア) 不登校児童生徒に対し、管理職が中心となり、教員だけでなく専門家であるスクールカウンセラー等とも連携し、保護者とケース会議を実施するなど、短・中・長期的な目標を設定し、組織的に対応します。
- (イ) 不登校児童生徒の状況において、必要があれば医療機関、児童相談所等と情報共有し、連携を図ることで、児童生徒が社会的に自立できるように働きかけます。
- (ウ) 教育支援センター「いおう教室」における指導の充実や、アウトリーチの積極的な活用を図ります。また、児童生徒や保護者のニーズに合わせて、校内教育支援センターの適正な配置等の計画を推進します。
- (エ) 不登校の未然防止と早期発見に努めるために、校内教育支援員を配置し、自己肯定感をもち、安心して学校生活を送ることができるよう支援します。
- (オ) フリースクール等の説明会及び活用、オンライン授業の実施等、多様な教育機会を提供します。

オ ネット環境に対応できる力の育成

- (ア) 児童生徒や保護者、教職員は、県のネットトラブル防止等研修会や警察、民間業者等を活用し、情報モラルを身に付けます。
- (イ) 県総合教育センターに教育相談専用電話、24時間いじめ相談や相談メール、教育事務所に相談専用電話等の児童生徒及び保護者への周知徹底を図ります。
- (ウ) 児童会や生徒会が中心となって児童生徒自身がネットルールを作る「学校ネットルールづくり」を推進します。
- (エ) デジタル・シティズンシップ教育を通して、メディアバランスの取れた生活ができる児童生徒を目指します。そのために情報モラルを意識した活用、ネットトラブルへの適切な対応、よりよいコミュニケーションの仕方等の資質能力を身に付けるようにします。

カ 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

- (ア) 早期支援コーディネーターを配置するとともに、小学校就学前からの情報提供や相談会の実施等を通して、きめ細かな支援を行います。
- (イ) 実態を踏まえた助言や解決に向けた援助を行うため、市教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置します。県が全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーと担任が連携をとりながら巡回訪問を行い、学校と家庭をつなぐ役割を担います。
- (ウ) 発達障がいや学習障がいから、学習内容の定着が困難な児童生徒を支援するため、学習支援員（スタディ・メイト）を配置し、自力で解決できるように、個に応じた支援を行います。
- (エ) 近年増加傾向にある帰国・外国人児童生徒の就学において、言葉や文化の違いの壁による学習機会の確保のために、言葉を含め、日本の文化や生活習慣への理解が得られるように、関係機関や地域の国際交流協会等と連絡をとりながら支援します。
- (オ) スクールソーシャルワーカー等を活用し、家庭の経済状況や介護・世話等（ヤングケアラー）のため、学習機会の制約を受けている児童生徒を支援します。
- (カ) 民生委員、児童委員とも連携し、児童生徒及び家庭の支援を行います。

キ 読書活動の奨励

- (ア) 各校で読書活動に関わる時間を安定的に設け、本が身近にある環境を整備し、一人一人の学びを支えます。
- (イ) 南砺市内図書館共通システムを利用したタブレット端末からの図書の検索・予約方法の指導や、読書履歴を記録する市内統一の読書ノートの活用を通して、児童生徒の本への関心や興味につなげ、様々な本と出合うきっかけをつくり、読書習慣を身に付けるよう促します。

ク キャリア教育の推進

- (ア) 小学校から高等学校まで、キャリア形成が連続性、継続性をもって展開されるように、キャリア教育の充実を図ります。

(4) 参考指標 (数値目標)

自己肯定感の 促進	内容 (指標)		実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	自分にはよいと ころがあると思 っている児童生 徒の割合 (%)	小学校	84.3%	90%
		中学校	82.3%	90%
自他を尊重しあ う豊かな心の育 成	内容 (指標)		実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	学級の友達との間 で話し合う活動を 通じて自分の考え を深めたり広げたり することができる 児童生徒の 割合	小学校	76.9%	85%
		中学校	82.3%	90%
ふるさと教育 の推進	内容 (指標)		実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	地域や社会をよ くするために何 かしてみたいと 思う児童生徒の 割合 (%)	小学校	83.1%	90%
		中学校	66.5%	75%

参考：全国学力・学習状況調査 (文部科学省)

2 主体的・対話的に学ぶ子どもの育成

(1) 現状と課題

ア 本市における児童生徒の学力状況を全国学力・学習状況調査の平均正答率にみると、令和6年度中学3年生が小学校6年生時において、県との差はなく、全国より上回っています。中学校では、県、全国より上回っており、その差はさらに大きくなっています。一方で、平均正答率自体は中学校で下がっていることから、今後も学力向上に向けた対策を継続して行う必要があります。

○全国学力・学習状況調査の平均正答率 単位：%

		小学校6年			中学校3年		
		国語	算数		国語	数学	
令和3年度	南砺市	67	73	令和6年度	南砺市	62	59
	富山県	67	73		富山県	60	56
	全国	64.7	70.2		全国	58.1	52.5
	県平均との差	±0	±0		県平均との差	+2	+3
	全国平均との差	+2.3	+2.8		全国平均との差	+3.9	+6.5

※平成21年度生まれである児童生徒の学力を、小学校6年生時、中学校3年生時で比較したもの。

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

イ 家庭学習の時間については、小・中学校ともに国・県平均より少ない傾向にあるものの、先述のとおり、学力に関しては全国・県を上回っている状況にあります。しかしながら、学習時間の量にかかわらず、小学校から家庭での学習習慣を身に付けることは大切です。ICT機器を活用するなどして、一人一人が自分らしく学ぶことができる環境を整備し、保護者と連携し、家庭学習に取り組む体制づくりを推進する必要があります。

○学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。 単位：%

		3時間以上	2時間以上、3時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	30分より少ない	全くしない
令和6年度 小学校6年	南砺市	1.9	9.7	30.0	40.6	16.5	1.3
	富山県	4.4	10.3	35.6	33.3	13.1	3.1
	全国	11.0	12.5	31.1	27.0	13.0	5.3
令和6年度 中学校3年	南砺市	3.8	10.5	48.6	25.9	8.0	3.2
	富山県	4.6	16.5	39.7	23.0	11.1	4.8
	全国	9.2	22.5	32.6	18.4	10.4	6.6

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(2) 取組の基本的方向

- ア 「小1プロブレム(※1)」、「中1ギャップ(※2)」を克服し、安心して学校生活を送ることができるように、幼・保小連携や小中連携、学校間連携を推進します。また、スタディ・メイトや校内教育支援員を引き続き配置し、個に応じた教育支援を行い、教育の機会均等を図ります。
- イ 全国学力・学習状況調査の結果等を分析して、児童生徒の実態を把握し、学力向上に向けた学習指導に生かします。
- ウ 児童生徒1人1台端末の環境を活かして、一人一人の能力や特性に応じた「個別最適な学び」や子どもたち同士が教え合い学び合う「協働的な学び」の場を工夫し、「深い学び」につなげます。
- エ 児童生徒が、自分の考えを友達や先生に認めてもらい、自己存在感を高めるような授業づくりに取り組むとともに、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるよう努めます。

(3) 主な取組

ア 小中一貫教育(※3)の推進

- (ア) 各地域で小学校から中学校までの9年間を見通したカリキュラムを作成し、小中一貫教育を効果的に促進します。
- (イ) 地域と連携・協力し、地域の特色を生かした魅力あふれる学校づくりを目指します。
- (ウ) 小学校と中学校の教員が定期的に情報交換を行ったり、授業交流を促進したりすることで、「中1ギャップ」を解消し、教育の質の向上を図ります。

イ 少子化に対応した活力ある学校づくり

- (ア) 小規模校における複式学級への対応のため、臨任講師を配置します。
- (イ) 児童生徒が自ら学びの場を選択できるよう、全ての小・中及び義務教育学校で特認校制度(※4)を実施します。
- (ウ) 利賀地域において山村留学を実施し、教育環境の向上と地域の活性化を目指します。
- (エ) 地域全体で児童生徒を支えるコミュニティ・スクール(※5)の導入を推進し、地域と学校が一体となって教育を行います。

-
- ※1 **小1プロブレム**：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめない状態が続くこと。
- ※2 **中1ギャップ**：中学校進学時に学習や生活の変化になじめず、問題行動となって表れること。
- ※3 **小中一貫教育**：義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な学びの場を創出する。
- ※4 **特認校制度**：従来の通学区域を残したままで特定の学校について通学区域に関係なく当該自治体内のどこからでも入学を特別に認める制度。
- ※5 **コミュニティ・スクール**：学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

ウ 情報活用能力の向上

- (ア) 学習への興味・関心や思考の深まり、学習内容の定着、他者理解といった教育効果を上げるために、日常的なICT機器の活用、ICT支援員による授業に効果的な指導を取り入れるなど、ICT教育を推進します。
- (イ) ICT機器を活用すること自体を目的化するのではなく、新聞、書籍等の紙媒体等アナログなメディアとのバランスを取りながら、新たな学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるよう指導します。

エ 幼・保小連携事業の推進

- (ア) 園児の小学校の行事への招待や、半日入学での交流会の実施を継続するとともに、双方の指導方針を理解するために、継続的に園児と児童、保育士と教員の相互交流を行います。
- (イ) 早期支援コーディネーターを配置し、保護者、教員や保育士に寄り添いながらスムーズな就学となるよう取り組みます。また、入学時のスタートカリキュラム（※6）を協力して立案し、子どもへのよりよい関わり方について意見交換もします。

オ 確かな学力の育成

- (ア) 「とやま型学力向上プログラム（Ⅲ期）」に基づいた授業改善（子供の問題意識を高める工夫や子供が自己調整しながら学習を進める工夫）に取り組むことで、児童生徒の学びに向かう力や、自己肯定感を高め、家庭学習への積極的な取組へとつなげていきます。
- (ウ) ICTの活用により、一人一人に応じて学習課題に取り組む機会を提供する個に応じた指導と、自分と異なる考え方と出会うことで、よりよい学びを生み出す協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- (エ) 児童生徒のつまずきを解消するため、「なんとっ子まなびサポーター」を配置して国語科や算数科、数学科、英語科等の学習内容の定着を図るようサポートします。
- (オ) 小学校5・6年の外国語科、小学校3・4年の外国語活動において、英語専科の教員を配置するとともに、外国語指導助手（ALT）を全ての小学校、義務教育学校前期課程に配置し、指導を充実します。

カ 教員の資質・指導力の向上

- (ア) 小学校教員を対象に、中学校の英語科の教員等を講師にした外国語科・外国語活動研修会を実施し、指導法を交流し合う場を設けるなどして、指導力の向上に努めます。

※6 スタートカリキュラム：小学校就学後の環境に変化に順応するために順序立てて計画した学習内容。

(イ) 市教育講演会や学力向上研修会、若手教員研修会、採用6年目までの教員が自主的に学ぶ「なんとヤングティーチャー (NYT) 道場」等、教員のキャリアステージに応じた研修を実施します。

(ウ) 教員が自主的に学び続ける姿勢をもつことを奨励し、研修履歴を活用した管理職との対話を通して、個々の教員の強みや弱みを自覚できるようにし、必要な学びの場を提供します。

(4) 参考指標 (数値目標)

学力向上の 推進	内容 (指標)		実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合 (%)	小学校		79.1%
中学校			82.6%	85%
自宅において自分で計画を立てて勉強していると回答した児童生徒の割合 (%)	小学校		77.6%	85%
	中学校		56.0%	70%

参考：全国学力・学習状況調査 (文部科学省)

3 健やかな体の育成

(1) 現状と課題

ア 生活習慣の変化により、体力・運動能力が低下傾向にあるとともに、偏った食生活、ゲーム・SNSの過度の使用による睡眠障害、心の不安による生活習慣の乱れ等が心配されます。日常生活における運動、睡眠不足や食事及び心の健康を、いかに改善していくのが課題となっています。

児童生徒の体力・運動能力の状況

数値そろい次第、表を挿入 R6年12月以降

(2) 取組の基本的方向

ア 健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって、健康的な生活習慣を身に付けることができるように、学校・家庭及び地域が一体となって、児童生徒の運動の習慣化や規則正しい生活習慣の育成を図ります。

イ 健やかな心身の成長と望ましい食習慣を身に付けるために、食を大切にする心を育む食育を地域の食材を生かしながら推進します。

(3) 主な取組

ア 体力・運動能力の向上や運動部活動の支援

(ア) 授業だけでなく、「みんなでチャレンジ3015」(※1) (小学校)、部活動 (中学校)、「とやま元気っこチャレンジ」(※2) (小学校・中学校) 等を通して運動量を確保して、体力づくりを行います。

(イ) 小中学校の教員で組織する「南砺市体力づくり委員会」において、「体の動かし方やコツが分かる」、「運動の日常化につながる」体育の授業を工夫します。

(ウ) 「南砺市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿って、適切な部活動及び地域クラブ活動が実施されるよう、部活動指導員やスポーツエキスパート、地域指導者の配置に努めます。

イ 生活習慣改善の支援

(ア) とやまゲンキッズ作戦(※3)を通じた、児童生徒の就寝時間やゲーム等の利用時間を検証し、よりよい生活習慣となるよう努めます。

ウ 望ましい食習慣の形成

(ア) 食育だよりをはじめとする、学校からの啓発活動を通して、保護者に家庭でのバランスのとれた食事や、よりよい食習慣を形成する大切さを促し、朝食欠食、肥満、偏食等の食に関する問題を改善します。

(イ) 栄養教諭等と協力し、地場産食材を生かした「なんとハートフルランチ」「なんと世界遺産給食」「なんと自然給食ものがたり(※4)」の取組を推進します。



なんとハートフルランチ

※1 **みんなでチャレンジ3015**：小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点(3015点)を目指す取組。オンラインによって、児童が各自で取り組んでいる。

※2 「とやま元気っこチャレンジ」：児童生徒の運動習慣と健康的な生活習慣の定着を支援するWEBアプリ。

※3 **とやまゲンキッズ作戦**：健康づくりノートによるアンケートを通じて、生活の見直し、正しい生活習慣が身につくようにする取組。

※4 **なんと自然給食ものがたり**：オーガニックを含む市産の自然農作物を給食に提供。

エ 安全・安心な給食の提供

- (ア) 児童・生徒の食育・情報教育の向上のために、今後も自校調理方式を継続します。
- (イ) 多様化する食物アレルギーに対して、家族や関係機関とも連携を図りながら、事故防止に努めます。
- (ウ) 衛生管理及び異物混入マニュアルを基に、食材管理や作業管理等を徹底し、食中毒・異物混入事故の防止に努めます。
- (エ) 各校の栄養教諭、管理栄養士が連携し、献立の統一、会計処理の一元化などの様々な工夫を行います。

(4) 参考指標（数値目標）

望ましい生活習慣の形成	内容（指標）		実績値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	健康にすごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている児童生徒の割合（％）	小学校		81%
中学校			77%	90%

参考：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

4 学校教育を支える環境の整備

(1) 現状と課題

- ア 近年の少子高齢化の進行から様々な課題が生じており、学校の児童生徒数の動向を踏まえた柔軟な対応が必要です。
- イ 教育の質向上を図るため、ICT機器活用を効果的かつ円滑に進める必要があります。
- ウ 校舎に関しては、バリアフリー化、長寿命化を目指した、計画的な改修が必要です。
- エ 教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間や心のゆとりが確保しにくくなってきています。多忙化の解消を含め、児童生徒がよりよい教育を受けることができるように、様々な環境整備を進める必要があります。

(2) 取組の基本的方向

- ア 学校を取り巻く環境の変化に対応するべく、「南砺市立学校のあり方検討委員会」を必要に応じて設置し、市の方向性を協議します。
- イ 教科指導におけるICT機器の活用を推進するため、ネットワーク環境等を随時検証し、計画的に整備及び更新します。
- ウ 児童生徒が安全な環境のもとで教育を受けられるよう、学校及び通学路の防犯対策をより一層推進します。
- エ 生徒にとって望ましい部活動環境を整えるため、生徒や保護者、地域及び関係団体との協議を進めます。
- オ 学校施設については、質の向上、環境に配慮した長寿命化も検討し、総合的な改修計画を推進します。
- カ 教員が児童生徒と向き合える環境を整えるとともに、教育力の向上を図り、教材研究等の時間を確保するため、従来の型にとらわれず柔軟な発想のもと、働き方改革を推進します。
- キ 管理栄養士の負担軽減のため、献立の統一、会計処理の一元化などの様々な工夫をします。

(3) 主な取組

ア 学校環境の課題解決

- (ア) 「南砺市立学校のあり方検討会」の提言に沿って、学校統合を協議する組織として、「地域学校統合検討委員会」を設置し、地域ごとに学校統合を協議します。

(イ) 概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、学校統合の方向性を確認の上、協議します。

(ウ) 今後の取組や現状等について、地域の方や保護者の皆さんに知っていただくため、積極的に情報を発信します。

(エ) 学校で起きる諸問題を、自ら解決に導く能力を高めるために、教育委員会にスクールアドバイザー（※1）を配置して、必要に応じて支援します。

(オ) 教頭マネジメント支援員（※2）の配置を県に希望し、円滑な学校運営と教頭の働き方改革の推進を図ります。

イ ICTの活用・環境整備

(ア) 児童生徒一人一人、個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて、端末更新及びネットワーク環境の整備等を進めます。

(イ) 児童生徒に確かな学力を身に付けさせるとともに、教員自身がICTを活用した指導力の向上に努め、よりよい授業づくりに取り組みます。

ウ 通学路の安全対策

(ア) 関係機関と連携し、「南砺市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検を実施し、その対策について検討するとともに、対策の実施、対策実施後の効果把握により、よりその対策を改善し、充実させます。

(イ) スクールガードリーダーや市PTA連絡協議会、その他関係者と安全・安心な通学路を目指して、上記取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、安全性の向上を図ります。

エ 学校図書館の充実

(ア) 定期的な図書・資料の入れ替えや学校図書館図書標準に基づいた蔵書数の整備を行うとともに、「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」の利用促進を行うことで市内図書館と連携した学校図書館の充実を図ります。

(イ) 学校図書館司書助手の配置を継続して行い、児童生徒の読書活動や調べ学習等、個々の目的に応じて利用しやすい学校図書館の環境整備を行います。

※1 **スクールアドバイザー**：豊富な知識と専門的な見地から、学校運営や生徒指導上の問題について教職員へアドバイスをし、早期解決に導くための専門員。

※2 **教頭マネジメント支援員**：教頭の長時間勤務の改善を図るとともに、教頭が本来果たすべき役割である学校マネジメントに注力できるようサポートするための支援員。

オ 施設整備

(ア) 学校における防犯教育を実施するとともに、子どもと教職員が安心して過ごせるよう、学校周辺の防犯カメラ等の設置を地域に働きかけます。

(イ) 小中学校の照明をLED照明に切り替え、省エネルギー化を推進し、管理負担の軽減を図ります。

カ 教員の働き方改革

(ア) 教員の負担軽減や授業の質的向上を図るために、教員がチームになって複数学級または複数学年の指導にあたる体制（チーム担任制）を実施します。

(イ) 校務支援システムの活用及び研修会を行い、教職員の校務の効率化を図ります。

(ウ) 教員の校務や学校の教育活動をサポートする、多様な支援員の配置を継続します。

(エ) 「南砺市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿って、適切な部活動及び地域クラブ活動が実施されるよう指導します。

(オ) 6限目の廃止、長期休業期間の工夫等、学校ごとに1年を通したカリキュラム編成の工夫を推奨します。

(4) 参考指標（数値目標）

ICT機器 の活用	内容（指標）		実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	学校の授業時間以外に、普段（月曜から金曜）、1日当たり30分以上PC・タブレットなどのICT機器を勉強のために使っている児童生徒の割合（%）	小学校		44.4%
中学校			23.8%	30%

参考：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

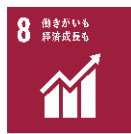
【計画の体系】

基本目標 2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

市民の誰もが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる学習環境やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

持続可能なまちづくり SDGsへの取組

市民誰もが生涯にわたって、公平に幅広い学習習慣を身につけられる環境や、気軽にスポーツを自主的に楽しみながら取り組める環境を整備し、生涯学習やスポーツへの参加機会の促進に努めます。



1 地域が一体となった社会教育活動の推進

(1) 現状と課題

- ア 生涯学習活動の振興・発展のため、南砺市生涯学習連絡協議会を設置し、各地域づくり協議会における活動を支援しています。
- イ 市民の誰もが学び続けられる機会と環境を充実させるため、各種講座・講演会を開催しています。
- ウ 豊かな心とたくましい体をもつ子どもを育成するため、子ども体験活動としてさまざまな体験プログラムを展開するとともに、放課後や週末に子どもが安心して過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室、土曜学習推進事業、中学生学習支援事業を実施しています。
- エ 青少年の健全な育成のため、青少年育成南砺市民会議を設置し、各支部や青少年育成団体と連携した活動を展開していますが、急増するSNSを通じたトラブル等、インターネット利用に係る被害防止対策の推進が必要です。
- オ 市民大学の各種講座・講演会には、多くの方がリピーターとして参加していただいています。年齢層に大きな偏りがみられることが課題です。



市民大学講座
「ふるさとを巡る」



子供体験活動
「おん土と友だち」

(2) 取組みの基本的方向

- ア 情報提供や各種研修の場を設けることにより、31の地域づくり協議会がそれぞれの特色を活かした、魅力ある活動を自主的に企画できるよう支援します。
- イ 若年層や現役世代などを含む幅広い年齢層の方々の関心が寄せられる講座を企画します。
- ウ 子どもたちの豊かな感性や、ふるさとへの愛着と誇りを育む、児童向けの多様な事業を企画します。
- エ 青少年の健やかな成長を阻害する有害情報への対策を講じながら、未来への限りない可能性をもつ青少年が、明るくたくましく成長していくことを願い、安全で安心な育成環境づくりを展開します。



地域づくり協議会
生涯学習担当の研修会



青少年健全育成南砺市民会議
による啓発活動

(3) 主な取組み

ア 地域づくり協議会の生涯学習活動の支援

- (ア) 活動プランを立案する上で、必要な情報の提供や収集を支援します。
- (イ) 研修や情報交換等を通して、生涯学習部門担当者のスキルアップを図り、各地区での生涯学習活動の充実を支援します。

イ 講座・講演会の開設・開催

- (ア) 年間を通しての市民大学講座、緑の里講座を開設します。
- (イ) 文化教養分野に係る著名な講師を招いての市民大学講演会を開催します。

ウ 子どもたちの放課後支援や家庭教育、多様な体験活動の実施

- (ア) 放課後子ども教室、親学び講座等、児童・生徒・保護者向けの事業活動を支援します。
- (イ) さまざまな体験プログラムが詰まった子供体験活動を実施します。
- (ウ) ふるさとの豊かな大自然を五感全てを使って親しみ、地域の文化と知恵を学ぶことのできる体験交流活動を実施します。

エ 青少年健全育成活動の実施

- (ア) 青少年育成南砺市民会議の各支部による、地域に密着した青少年への啓発活動を実施します。

(4) 参考指標 (数値目標)

	内容 (指標)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
社会教育活動を行う 市民の増加	日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合 (個人での活動を含む) ※	20.1%	25.0%
	市民大学講座・緑の里講座に応募した市民の割合 (講座応募総数 ÷ 年度末人口)	22.3%	25.0%

※ 市民意識調査による成人の学習活動(市や交流センター、民間が開催する講座、教室、サークル、講演会及び個人が自宅等で行う学習)の実施状況

2 図書館の活用・読書活動の推進

(1) 現状と課題

- ア 乳幼児期からの読書習慣は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で有効であることから、市立図書館では、家庭での読書のきっかけづくりや、親子で絵本に親しむ機会を設けています。保護者に読み聞かせの大切さの意義を広く伝えていく必要があるため、絵本ライブや読み聞かせイベントを継続して、実施する必要があります。
- イ 急速なIC化とライフスタイルの変化に対応するため、図書館デジタル化推進事業の中で、市立図書館資料ICシステム化により貸出・返却のセルフ化及び市立図書館と学校図書館の共通システム化の整備を行いました。児童生徒は、読書習慣を定着させるため、1人1台タブレット端末を活用して、読みたい本の検索や予約を行っています。ホームページにあるマイページや、学校では読書シールで読書履歴を振り返ることができ、自らの読書傾向を把握して読書の励みになることから、継続した取組が必要です。
- ウ 学校図書館担当職員（学校司書）は、すべての小・中学校及び義務教育学校に配置されています。司書教諭と連携・協力して学校図書館の運営に携わっており、児童生徒や教職員の資料要求にも応えられる専門性が重要なことから、市立図書館と連携し、情報を共有することで、学校図書館運営の充実が求められています。
- エ 利用者のニーズに対応した図書館資料の収集、調査研究に役立つ参考資料・郷土資料の収集に努めています。地域の拠点として、充実した資料と最新の情報が必要なため、積極的な資料や情報の収集、館内の情報環境の整備が必要です。
- オ 読書習慣の形成は、家庭、地域、図書館、学校等で、本と出会い、本と親しみ、すべての市民が本を身近に感じる環境が必要です。また、来館が難しい利用者が読書に親しむ環境づくりが必要です。
- カ 多様な背景を持つ利用者サービスに対応した取組が望まれるため、読書の機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の検討が必要です。
- キ 地域の読み聞かせボランティアグループは市立図書館、保育園や学校で活動を行っており、子どもの読書を支援する人材はますます必要です。その一方で、活動地域が限られており、高齢化が進んでいます。活動する機会や情報交換の場所の提供及び育成研修の実施を進める必要があります。



なんと！バースデーブック事業



絵本ライブ



セルフ貸出機



スマホ利用券

すべての市民に図書館を

妊産婦

☆妊娠期や育児の悩みが和らぐ企画等

0歳

☆図書館利用カード作成

誕生と同時に、図書館利用カードが作成でき、すぐご利用できます！

1歳

なんと！バースデーブック事業

- ・絵本2冊プレゼント
- ・図書館利用カード作成

幼児期

・なんと！みらい文庫

- ・保育園・認定こども園での絵本等の貸し出し
- ・子育て支援センターでの本の貸し出し

小学生

市立図書館と学校図書館との共通システム化

・GIGAスクール構想による、ひとり1台タブレット利用による、本の貸し出し・返却（学校で受取・返却可）

中学生

・学校司書モデル事業による、司書の一元化

・授業等に必要な資料の団体貸出

・授業等での図書館訪問（小学校）

・なんと！みらい文庫（児童館）

高校生

・図書館研修の実施（利用説明、読み聞かせアドバイス等）

・市立図書館との連携事業（おはなし会・工作会等）

社会人
一般

◎図書館利用（すべての年齢層において）

・閲覧（本・雑誌・新聞・視聴覚資料等）

・調べもの（レファレンス）

・ホームページからの本の予約

・スマートフォンからの貸し出し

高齢者

・交流センター（3I地域づくり協議会）で利用

・団体貸出

・予約資料の受け取り、返却

・サロン等での利用

・福祉施設等へ団体貸出

施設向け
（団体）

・視聴覚ライブラリー（上映会向けDVD）の貸し出し

市内どこでも、本の貸出・返却ができます！



- ・学校・・・図書館を利用しやすい環境を創出する。図書館と本が身近になる。
→児童・生徒、先生、学校司書や図書館司書の交流が深まる。
- ・保育園、児童館等(なんとみらい文庫)・・・なんとみらい文庫の絵本を保育士が読み聞かせしたり、家庭へ持ち帰ったりして、家族で読み聞かせを楽しむことができる。→保護者だけでなく、家族全体の交流が深まる。
- ・地域づくり協議会、病院等・・・予約することで、最寄りの交流センターで本の受け取り・返却ができる。また、入院患者も病院で受け取り・返却することができる。→職員との交流が深まる。

人を介して
交流が深まる。
一流の田舎

(2) 取組の基本的方向

- ア 読む喜びを育むため、全ての子どもたちが本に接することができるように、発達段階に応じた読書の取組の充実を図ります。(28P 図1「すべての市民に図書館を」参照)
- イ 多様な利用者の読書活動を推進するため、様々な興味関心に応える魅力的な図書資料の充実と読書バリアフリー化(※1)に努めます。
- ウ 読書習慣は、家庭で保護者による読み聞かせや、一緒に本を読んだり、図書館へ出向いたりすることに加え、保育園等や児童館、交流センターは、学校や図書館以外で子どもが本と出会い、地域における読書活動の活動の場となる施設です。これらの施設において、本が身近にある環境づくりに取組めます。(29P 図2「市内どこでも、本の貸出・返却ができます!」参照)

(3) 主な取組

ア なんと! パースデーブック事業の推進

- (ア) 乳幼児期からの読書習慣を身につけるため、「なんと! パースデーブック事業(※2)」の周知を図り、家庭での読書や市立路所管への来館のきっかけづくりとなるよう取組めます。
- (イ) 保護者が子どもの本や読書について理解するため、様々な絵本を知り、本や読み聞かせの知識を得る機会になるよう努めます。

イ 市立図書館の機能充実

- (ア) ICシステム化により、利用者のプライバシー保護や利便性の向上を図ります。
- (イ) 利用者の調査研究に役立つ参考資料・郷土資料の収集に努め、質の高いレファレンスサービス(※3)を提供します。
- (ウ) 電子データ、画像や新聞、メディアからの情報を積極的に収集し、検索や提供に努めます。また、館内の情報環境の整備にも取り組んでいきます。
- (エ) デジタル社会に対応した読書環境の整備や読書のバリアフリーに基づき、電子書籍導入の検討を行います。

ウ なんとみらい文庫の充実

- (ア) 「なんとみらい文庫(※4)」を通して、親子で絵本を楽しむ機会の充実と、家庭で市立図書館への来館のきっかけとなるよう努めます。

エ 学校とのシステム共通化による図書資料の活用及び南砺市型学校司書モデル事業の充実、連携強化

-
- ※1 読書バリアフリー化：障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするために利用しやすい形式で、本の内容にアクセスできるようにすること
 - ※2 なんと! パースデーブック事業：1歳の誕生を迎えた幼児に絵本を2冊プレゼントする事業。
 - ※3 レファレンスサービス：図書館利用者から寄せられた質問に対し、図書館職員が参考となる資料検索・提供することを目的としたサービス
 - ※4 なんとみらい文庫：保育園等や児童館への団体貸出を通じて絵本、個人へ児童書や子育て本を家庭へ貸し出しする。

(ア) 市立図書館と学校図書館の共通システム化を活用し、学校図書館の利活用及び図書資料の充実を図り、提供します。

(イ) 「南砺市型学校司書モデル事業（※5）」を通して、学校司書と情報を共有化し、図書館の利用促進と読書習慣が身に付くよう支援します。

オ なんと！ぐるっと巡回本サービス事業の推進

(ア) 「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業（※6）」の活用により、図書館に来館できない市民が、地域の交流センターで本の受取り・返却ができる取組や、利用方法を広く市民に周知し、図書館を身近に感じ、本に親しむ環境づくりに努めます。

カ 読書バリアフリーの推進

(ア) 利用者の多様性に対応するため、オーディオブック（耳で聴く読書）（※7）の利用や、点字本、大活字本、手話や字幕入りの映像資料の充実に努めます。

(イ) 市立図書館への来館が困難な障がいをもつ利用者サービスとして、郵送貸出しサービスの周知を図り、利用促進に努めます。

キ ボランティア育成の推進

(ア) 市立図書館との情報共有を図り、読書活動のために必要な知識や技能を有するボランティアの育成と新規会員の募集に努めます。

【参考指標（数値目標）】

参考指標	内容（指標）	実績値 （令和5年度）	目標値 （令和11年度）
図書館の利用	図書館入館者（※a）	197,118人	199,702人
図書資料の充実	1人当たりの貸出冊数（※b）	5.0冊	5.5冊
読書活動の充実	なんと！バースデーブック事業 申請の割合（%）	75%	100%

※a: **199,702人** R05年度実績の197,118人(入館者数)÷231,019冊(貸出冊数)=0.85冊/人

R11年度目標値入館者数=0.85冊(1人当たりの貸出冊数)×234,944冊(R11年度目標貸出冊数)

※b: **5.5冊** 234,944冊(R11年度目標貸出冊数)÷42,717人(R12予想南砺市人口)

※ 関連計画：第5次南砺市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和7年～11年年度）

※5 南砺市型学校司書モデル事業：市立図書館から学校図書館へ司書を派遣する事業。

※6 なんと！ぐるっと巡回本サービス事業：市立図書館の本を、市内の学校、交流センター・病院へ巡回して配送するサービス。

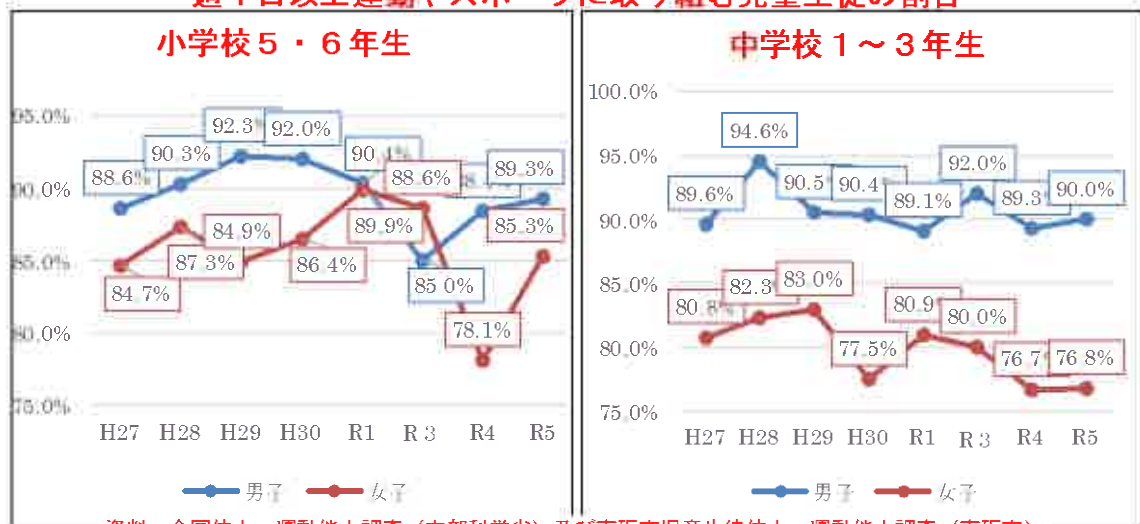
※7 オーディオブック：書籍や講演などを朗読し録音した音声コンテンツ。

3 市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実

(1) 現状と課題

- ア 幼児期からいろいろな動きを経験して神経を刺激することで、将来の運動能力を高めることに繋がります。子どもたちの運動習慣の形成および体力の向上、また、幼稚園教諭及び保育士が運動遊びの指導方法等を学び、指導者としての資質向上を図るため、市内全保育園・認定こども園・幼稚園で「なんと元気っ子教室」を実施しています。
- イ 市民が身近な地域で運動やスポーツに親しむことのできる機会を充実させるため、各地域の総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、「スポレクデーinなんと」や「体力運動能力調査」等、連携した取り組みを行っています。また、スポーツ推進委員による市民への運動啓発を実施しています。
- ウ 市スポーツ協会への補助金交付を通じて、各競技団体とスポーツ少年団等の活動を支援しています。
- エ 子どもの体力は昭和60年頃を境に低下の一途をたどっていることから、運動習慣の確立による体力向上を目指す取組が必要です。特に小学生から中学生になると、運動への取り組みに男女差が現れ、中学女子の取り組みが低いことに課題があります。
- オ 市民の週1回のスポーツ実施率が40%前後で停滞しており、特に30代から50代にかけての働き盛り世代におけるスポーツ実施率が低い傾向にあることから、スポーツ未実施者への働きかけが必要です。
- カ スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」が注目を集めていることから、関係団体と連携して、地域資源を活かしたスポーツの推進に取り組む必要があります。

週1日以上運動やスポーツに取り組む児童生徒の割合



(2) 取組みの基本的方向

- ア 本計画を基にした、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現するための施策の基本的な方向性を示した「第2次南砺市スポーツ推進計画後期計画（計画期間：令和7～11年度）」に沿って取り組みます。



萩原智子水泳教室



スポーツ少年団大運動会



南砺市スポーツ協会 特別強化事業



国民スポーツ大会 出場選手・監督壮行式



TOGA 天空トレイルラン (スポーツツーリズムで初の「スポーツ庁長官賞」を受賞。
スポーツ庁長官賞の授与は、庁発足後初となる第1号認定)

(3) 主な取組み

ア 健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

- (ア) 「なんと元気っ子教室」による子どもの運動遊び等を通して、積極的に運動に親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図ります。
- (イ) 地域全体が連携・協働して、子どもが自らの意思で運動やスポーツを選択できるよう、地域のスポーツ環境の充実に取り組みます。
- (ウ) 学校での体力づくり計画と連携を図り、各校の体力の向上に関する取組みを共有し、

体力の向上と運動好きな子どもの育成を図ります。

- (エ) 少子化に伴う部員の減少や生徒の多様なニーズに応えられるよう、総合型地域スポーツクラブや競技団体と連携を図りながら市内のスポーツ環境等を整備するとともに、拠点校型クラブや地域型クラブ化を推進し、持続可能な部活動となるように取り組みます。
- (オ) 地域と学校が協力・連携を図り、少子化問題や部活動の地域展開に対応するとともに、運動部活動の充実を図ります。
- (カ) 乳幼児を対象に運動遊びの実技指導を行い、運動の楽しさを味わうことができるようにするだけでなく、その保護者を対象に運動遊びの実技指導・講演等を行い、乳幼児期における運動遊びの重要性を感じられるようにします。
- (キ) 乳幼児や小学生を対象にした運動教室をより効果的なものにし、子どもたちが運動・スポーツの楽しさを味わったり、その保護者が運動遊びの大切さを改めて理解したりできるように、小学校のPTA親子活動等で運動教室を行い、生涯にわたって運動に親しむ態度や習慣を身に付ける機会にします。

イ 市民の運動機会の充実

- (ア) 各ライフステージで、気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図ります。これらが、日頃運動やスポーツをしない人、運動が苦手な人に対する参加のきっかけとなるようにします。また、働き盛り世代・子育て世代のスポーツニーズに対応し、スポーツ推進施策を展開するよう取り組みます。
- (イ) 国や世代、性別、障がいの有無に関わらず、あらゆる人々の交流によって相互理解が促されるスポーツを通じた交流事業を推進します。
- (ウ) 市民の主体的なスポーツを「する・みる・ささえる（育てる）」活動につながるよう、スポーツに関する情報を収集し、積極的な情報の発信に取り組みます。
- (エ) 市民の多様なスポーツニーズに対応し、本市のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開していくため、行政組織間やスポーツ関係団体間との交流・連携・協働を推進します。
- (オ) 観光とスポーツ活動を組み合わせたスポーツツーリズムが新しい観光の形として注目されてきました。これを生かして、スポーツを通じた文化交流や地域の魅力発信を図ります。
- (カ) 総合型地域スポーツクラブにおいて自主性・主体性のある活動が行われるよう、また、持続可能な運営となるよう活動基盤の強化を図ります。
- (キ) 総合型地域スポーツクラブが住民のスポーツ環境や地域コミュニティの創造の場として定着するよう、地域が一体となって取り組むように働きかけます。
- (ク) 総合型地域スポーツクラブが管理・運営する社会体育施設について、市内スポーツクラブへの加入者の利便性が向上するよう、環境を整備します。

ウ トップアスリートの育成

- (ア) 市スポーツ協会の活動や取組を支援し、競技スポーツの普及と競技力の向上を図ります。
- (イ) ジュニア期から個人の特性や発育・発達段階に応じて関係者が一貫した指導理念に基づき、組織的・計画的に選手を育成する体制を推進します。
- (ウ) 他のスポーツ団体と連携し、より効率的・体系的な競技力向上策の推進を図るとともに、スポーツ医・科学の積極的な活用を図ります。
- (エ) トップアスリート等を講師に招聘した実技指導教室の開催に取り組みます。
- (オ) 市民や地域に活力をもたらす市在住アスリートを、市民総ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。
- (カ) トップアスリートが集う大会の開催に取り組み、トップアスリートと本市の子どもたちが交流（技術や人柄）できるようにします。また、本市のスポーツ振興と子どもたちのスポーツに対する意欲の向上や競技力の向上を図ります。
- (キ) 子どもや高齢者、障がい者等、それぞれの発育・発達段階や健康状態等に応じて指導できるスポーツ指導者の育成と活用に取り組みます。
- (ク) 個人の特性や発育・発達段階に応じて、適切な指導ができる人材の育成や確保に努めます。そのような人材が、チームや地域の枠を越えて活用されるよう働きかけます。
- (ケ) 全国大会等で活躍した選手等だけでなく、地域においてスポーツの普及や指導、スポーツボランティア活動等に地道に取り組んでいる方や団体を広く顕彰します。

(4) 参考指標（数値目標）

	内容（指標）	実績値	目標値
		（令和5年度）	（令和11年度）
スポーツを行う市民の増加	週1・2日以上運動する児童・生徒の割合※1	小5男子 87.6%	小5男子 93.0%
		小5女子 88.1%	小5女子 91.0%
		中2男子 91.1%	中2男子 95.0%
		中2女子 78.2%	中2女子 85.0%
	日頃からスポーツ・運動を行っている市民の割合※2	43.2% (令和6年度：33.5%)	50.0% (36.0%)
競技力の向上に向けた取組の効果	全国大会等の出場選手における市出身選手の割合	高校総体 9.0%	高校総体 10.0%
		国スポ大会 14.2%	国スポ大会 18.0%

※1 体力・運動能力調査「運動に関する調査」による市児童・生徒のスポーツ実施状況

※2 市民意識調査による成人の「日頃のスポーツ・運動（散歩・体操を含む）」の実施状況

令和6年度より、「1年以上継続」「1回30分以上（散歩、体操を含む）」の条件が追加された。

4 社会教育・スポーツ施設の効率的な管理・運用

(1) 現状と課題

- ア 主要な社会教育施設・社会体育施設は、指定管理者制度により施設管理を行っていますが、今後も指定管理者との連携を密にしながら、適切で効率的な施設の管理・運用に努めます。
- イ 建物本体や設備の老朽化が進んでいるものが多いことから、順次必要な改修又は更新を計画的に行い、施設の利便性や安全性を維持することが必要です。
- ウ 年間を通じて多くの市民に利用されていますが、さらに利用の促進を図る必要があります。



井波総合文化センター



福光プール

(2) 取組みの基本的方向

- ア 市民が安全で快適に施設を使用し、様々な文化やスポーツに気軽に親しむことができるよう、社会教育施設・社会体育施設の効率的な活用と利用促進を図ります。
- イ 施設の大半は築20年以上経過しており、将来の施設の適性配置にも考慮しながら計画的に改修又は更新を行い、次世代へ引き継ぐ拠点施設の長寿命化を図ります。
- ウ 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》に基づき、施設の再編を着実に進めながら、維持・更新と位置付けられている施設の適切な運営・管理を行います。

(3) 主な取組み

ア 指定管理者による適切な管理・運営の実施

- (ア) 施設利用者へのアンケート等で把握した、利用者のニーズを反映した運営・管理を行います。
- (イ) 指定管理者と協議しながら、施設の修繕計画を作成し、計画的に施設の修繕を行います。
- (ウ) 南砺市スポーツ施設管理共同体運営委員会等を定期的に関し、利用者ニーズを反映していきます。

イ 大規模改修・設備更新の実施

(ア) 施設で老朽化の著しい施設や機械設備の改修又は更新を実施します。

ウ 効率的な施設の活用

(ア) 市民が様々な文化活動・スポーツ活動に気軽に親しめるよう、施設利用の利便性の向上を図ります。

(イ) 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》で、令和7年度までを保有期限とした施設について、譲渡や市の負担を伴わない貸付の可能性を、地域づくり協議会をはじめとする関係団体等と協議を重ねた上で、着実な取り組みを図ります。

(ウ) 学校体育施設の開放と併せ、体育施設の効率的な活用を図ります。

(4) 参考指標（数値目標）

	内容（指標）	実績値 （令和5年度）	目標値 （令和11年度）
社会教育施設の活用・整備・機能の充実	社会教育施設11施設（※1）の市民一人当たり利用回数※	3.34回	3.70回
	社会体育施設38施設（※2）の市民一人当たり利用回数※	10.16回	11.50回

※ 施設の年間の延べ利用人数を当該年度の3月1日現在の南砺市人口で割り返した値

※1 社会教育施設11施設：福光福祉会館、福光青少年センター、松村記念会館、城端陶芸工房、井波総合文化センター、福野文化創造センター、城端伝統芸能会館、平若者センター春光荘、福野産業文化会館、城端勤労青少年ホーム、喜知屋（令和7年3月時点の対象施設（今後、公共施設再編計画に基づき「維持しない」と位置づけられている施設を含む）

※2 社会体育施設38施設：城端東部体育館、井波社会体育館、福野体育館、福野B&G海洋センター、旅川体育館、福光体育館、福光西部体育館、福光東部体育館、福光プール、利賀グラウンド、旅川グラウンド、福光総合グラウンド、福光屋内グラウンド、いなみ木彫りの里テニスコート、福野テニスコート、城端ペタック場、井口ゲートボール場、城南スタジアム、城南テニスコート、城南ターゲットバードゴルフ場、城南野外ステージ、城南屋内グラウンド、井口屋内グラウンド、たいらクロスカントリー場、クレイ射撃場、城端西部体育館、利賀中村体育館、井波八乙女体育館、福野北部体育館、福野東部体育館、高瀬ふれあい体育館、福野南部コミュニティセンター、アクティブ東石黒、コミュニティ菅の山、福光里山体育館、城端温水プール、上平グラウンド、東洋紡屋外球技場（令和7年3月時点の対象施設（今後、公共施設再編計画に基づき「維持しない」と位置づけられている施設を含む）

基本目標3 文化財の価値の醸成と次世代への継承

地域一体となって本市の多様な文化財の価値を損なうことなく醸成し、次世代へ継承することを目指します。

持続可能なまちづくり SDGsへの取組

市民一人ひとりが本市の歴史と文化に愛着と誇りを持つことができるよう、文化財の保存と活用に取り組みます。

世界遺産集落の保存継承に努めます。



1 南砺市文化財保存活用地域計画の推進

(1) 現状と課題

ア 市内には多種多様な文化財があり、本市の歴史と文化を示す大変貴重なものとなっています。しかし、生活様式の変化、人口減少や少子高齢化など地域社会を取り巻く状況の変化により、地域の伝統的な行事等の担い手が減少していき、文化財の保存継承が困難な状況となっています。伝統行事を含めた貴重な文化財の担い手を確保することが必要です。

また、文化財を地域活性化や観光振興の観点で保存や活用に取り組む動きが広がっています。文化財を地域活性化・観光振興に活かしながら、地域社会総がかりで文化財の保存と活用に取り組む体制を整備する必要があります。

令和5年12月には「南砺市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官の認定を受けました。今後は文化財の保存と活用に関する事業を計画的に取り組む必要があります。



城端神明宮祭の曳山行事



福野夜高祭

(2) 取組の基本的方向

- ア 文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで文化財の保存と活用に取り組む体制を整備します。
- イ 南砺市文化財保存活用地域計画を着実に実行します。

(3) 主な取組

- ア 南砺市文化財保存活用地域計画の推進
 - (ア) 南砺市文化財保存活用地域計画の事業を計画的に実施します。
- イ 文化財の保存と活用の体制の整備
 - (ア) 文化・世界遺産課の学芸員及び専門員の確保に努めます。

参考指標（数値目標）

	内容	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
南砺市文化財保存 活用地域計画の推 進	南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合	64.7%	70%
	自信をもって紹介できる文化や景観があると答えた市民の割合	86.4%	90%

2 世界遺産の保全

(1) 現状と課題

- ア 世界遺産「五箇山の合掌造り集落」は、住民によって歴史的な環境が受け継がれ、「生きた世界遺産」として、貴重なものとなっています。その世界遺産の集落で暮らしやすく、同時に世界遺産の価値を高めるため、合掌造り家屋等の保存と継承などの環境整備を進める必要があります。
- イ 屋根の葺替えに使う茅（カヤ）※1の生産に引き続き取り組む必要がありますが、そのための人員確保等が課題となっています。
- ウ 世界遺産の合掌造り集落は住民により貴重な景観などが継承されていますが、これからは、市民全体で世界遺産への理解を深め、世界遺産を守っていく姿勢が必要です。



越中五箇山相倉集落



越中五箇山菅沼集落

(2) 取組の基本的方向

- ア 世界遺産を所有することは、人類の遺産を守ることで世界に対して責任を果たすということです。この地域に生まれたことを誇りとし、魅力に引き寄せられる人々と共に、希少価値を発信します。
- イ 世界遺産の保存と価値を高めるための環境整備を進めます。
- ウ 茅を継続して生産し、屋根葺替えの自給率向上を図ります。

(3) 主な取組

- ア 世界遺産の保存と支援の推進
（ア）合掌造り家屋等の保存修理とその支援に取り組みます。
- イ 茅場整備への支援の推進
（ア）茅場の造成・維持管理へ支援を行います。

※1 茅：平・上平地域の屋根の葺き替えには、従来コガヤ（小茅＝カリヤス）が用いられており、コガヤの使用が史跡（世界遺産）の真正性を維持する上で不可欠となります。

3 文化財の継承と発信

(1) 現状と課題

- ア 市内には県最多の270件を超える多種多様な指定等文化財があるほか、未指定の文化財、古文書などの歴史資料、埋蔵文化財など多数の文化遺産が存在します。長い歴史の中で守り伝えられてきた文化遺産は、本市あるいは地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠かせないものであり、市民共有の財産として世代を超えて保存・継承していくことが求められます。
- イ 文化財の価値を深く知り、その魅力を発信して、市民一人ひとりが南砺市の歴史と文化に愛着と誇りを持つことが重要であり、そのために行政だけでなく地域一体となって文化財の価値を損なうことなく醸成することが必要です。



高瀬遺跡



旧富山県立農学校（福野高校蔵浄閣）

(2) 取組の基本的方向

- ア 文化財を調査・研究して価値を明らかにします。
- イ 文化財を守る仕組み・制度を整えて保存継承していきます。
- ウ 地域との連携を深め、文化財の活用を図り、魅力を高めます。

(3) 主な取組

- ア 文化財の調査・研究の推進
- (ア) 歴史資料、伝統行事や埋蔵文化財の調査や研究を行います。
- イ 文化財の保存・継承・整備と支援の推進
- (ア) 文化財の保存修理、環境整備、後継者育成とその支援を行います。
- ウ 文化財の活用と磨き上げの実施
- (ア) 文化財の観光資源としての利活用とその支援を行います。
- (イ) 文化財の展示・収蔵施設の充実を図ります。